



令和8年度 新入学児童の1学期からの きこえ・ことばの教室利用について



知的発達に遅れがない児童が対象です。
発達の遅れや行動面での課題（落ち着きのなさなど）が大きい場合は、
「きこえの教室」「ことばの教室」の通級対象にならないことがあります。

難聴	① 純音聴力検査（片耳または両耳）30 デシベル以上の聞こえにくさがある。 ② 聞こえにくさによる言語発達の遅れがある。
言語	① 特定の音が上手く発音できない、話し方が全体的に不明瞭になる。 ② 話す時に同じ音を繰り返す、引き伸ばすなど言葉が出るまでに少し時間がかかる。 ③ 見て理解する力はあるが、言語だけの説明は難しい。
1	【申込の流れ】 (1) 「相談申込フォーム」からお申込みください。電話での相談も可です。 (2) 相談予約をいただきました後に、こちらから連絡いたします。 ご来所日を予約してください。 (3) ご来所までの期間に下記の書類を揃えてください。 ① 「杉並区就学相談票」 ② 知能検査報告書（写し）（お持ちの方のみ） *①は、杉並区公式ホームページの「就学支援相談」から入力、または書式をダウンロードしてご記載ください。 *②は、実施機関での結果書面の写しをご準備ください。 (4) 予約日にご来所いただきます。（保護者） (3) でご用意いただきました書類をご持参ください。 (5) きこえ・ことばの教室検査相談入級検討申込書のご記入・ご提出 (6) 検査の実施（お子様・保護者） * 難聴学級の通級を希望する場合、きこえの検査を高井戸小学校（けやき学級）にて行います。
2	【申込以降の流れ】 (1) 教育委員会の職員がお子様の通われている園を訪問いたします。（12月下旬） (2) 教育委員会においてきこえ・ことばの教室の利用が適切かどうか検討いたします。（1月下旬） (3) 検討の結果を保護者の方に文書でご連絡いたします。（2月上旬） 検討の結果、入級が望ましいとなった方は入級意向を伺います。
3	【相談申込期間】 令和7年5月19日(月)～令和7年11月28日(金) 厳守 * 申込み受付後6月より12月までに検査を実施します。



相談申込フォーム

申込にあたっての 留意事項

- ・ 入学予定校の就学時健康診断では、入学後1学期からのきこえ・ことばの教室に申し込んでいただくことをお伝えください。
- ・ きこえ・ことばの教室の入室時期は「2学期からの指導」もあります。2学期からを希望する場合は入学後に学校とご相談ください。今回利用対象にならなかった方も希望することができます。

問合わせ先

杉並区教育委員会特別支援教育課 就学支援相談係
住所 〒166-0016 杉並区成田西2丁目24番21号 就学前教育支援センター内
電話 03-5929-9481



杉並区公式ホームページ